変更した事項
位置
所在地　広島県福山港（百間礁灯標の西北西方約四・七キロメートル）
北緯　三四—二六—二二
東経　一三三—二六—五七
変更年月日　平成二十二年三月九日

名称　福山港第九号灯浮標
位置
所在地　広島県福山港（神島三角点（岡山県笠岡市）の西方約三・二キロメートル）
北緯　三四—二六—三三
東経　一三三—二六—四五
変更した事項
位置
所在地　広島県福山港（神島三角点（岡山県笠岡市）の西方約三・二キロメートル）
北緯　三四—二六—三三
東経　一三三—二六—四三
変更年月日　平成二十二年三月九日

名称　妙見埼灯台
位置
所在地　福岡県北九州市（妙見埼）
北緯　三三—五六—一三
東経　一三〇—四〇—五九
変更した事項
光度　一一〇カンデラ
光達距離　五・五海里
変更年月日　平成二十二年三月九日

名称　細島港余島防波堤灯台
位置
所在地　宮崎県細島港（余島防波堤外端）
北緯　三二—二七—一五
東経　一三一—四〇—二八
変更した事項
灯質　単閃緑光　毎四秒に一閃光
光度　実効光度七八カンデラ
光達距離　五・〇海里
変更年月日　平成二十二年三月九日

公　　告

諸　事　項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第３３５号
茨城県土浦市中村南４丁目11番28号
債務者　株式会社エイワ
代表者代表取締役　板橋　健夫
1　決定年月日時　平成22年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相澤　　寛
4　破産債権の届出期間　平成22年５月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月14日午後２時
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２２年（フ）第１００号
群馬県伊勢崎市宮子町1337番地１
債務者　有限会社ケイオービー
代表者清算人　桑田　　隆
1　決定年月日時　平成22年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹若栄吾郎
4　破産債権の届出期間　平成22年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月27日午前11時
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２２年（フ）第５３号
千葉県四街道市鹿放ケ丘264番地１
債務者　有限会社新星オートパーツ
代表者代表取締役　本荘谷　勉
1　決定年月日時　平成22年４月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤岡　園子
4　破産債権の届出期間　平成22年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月21日午前11時
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２２年（フ）第４８号
長野県上田市別所温泉1846番地６
債務者　有限会社別所ワイヤ
代表者代表取締役　西野入忠壽
1　決定年月日時　平成22年４月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武井　美央
4　破産債権の届出期間　平成22年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月21日午前11時
長野地方裁判所上田支部

平成２２年（フ）第６５号
岐阜県土岐市土岐津町土岐口883番地の４
債務者　株式会社山岩砦山礦業所
代表者代表取締役　虎澤　敏彦
1　決定年月日時　平成22年４月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾関　栄作
4　破産債権の届出期間　平成22年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月21日午前11時
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２２年（フ）第１１４８号
愛知県新城市川田字新平15番地57
債務者　株式会社名星
代表者代表取締役　古瀬　知子
1　決定年月日時　平成22年４月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渥美　裕資
4　破産債権の届出期間　平成22年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月19日午後１時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２３４１号
大阪市生野区新今里２丁目８番３号
債務者　株式会社プリモ都富士
代表者代表取締役　都冨士　勲
1　決定年月日時　平成22年４月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　竜一
4　破産債権の届出期間　平成22年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月21日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２０号
北海道目梨郡羅臼町知昭町11番地１
債務者　有限会社伊勢三商店
代表者代表取締役　渡邉　忠志
1　決定年月日時　平成22年４月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　簑島　弘幸
4　破産債権の届出期間　平成22年５月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月30日午後２時
釧路地方裁判所根室支部

平成２２年（フ）第２９２５号
東京都港区東麻布２丁目10番２号
債務者　合同会社坂井興業
代表者代表社員　宮城　音弥
1　決定年月日時　平成22年４月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川合晋太郎
4　破産債権の届出期間　平成22年５月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月２日午後３時
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第５９９６号
東京都品川区東品川２丁目２番43号
債務者　有限責任中間法人Ｙｏｈｊｉ　Ｙａｍａｍｏｔｏ　Ｔｒａｄｅｍａｒｋ
代表者理事　西村　善朗
1　決定年月日時　平成22年４月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高松　　薫
4　破産債権の届出期間　平成22年５月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月26日午後４時30分
東京地方裁判所民事第20部